

(指定管理様式第 1 号)

美作市公の施設の指定管理者申請書

令和 年 月 日

美作市長 殿

申請者 所在地
 法人(団体)名

代表者氏名

公の施設の指定管理者として指定を受けたいので、美作市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 17 年美作市条例第 55 号）第 2 条の規定により申請します。

- 1 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の名称
 美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」

- 2 指定管理者の指定を受けようとする公の施設の所在地
 美作市平福 600-1

- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第 2 号）
 - (2) 公の施設の管理に係る収支予算書（様式第 3 号）
 - (3) 申請者の概要、沿革
 - (4) 定款、寄附行為若しくは規約その他これらに類する書類
 - (5) 法人にあっては、法人の登記事項証明書
 - (6) 法人その他の団体の事業計画書及び収支予算書
 - (7) 指定管理者の指定申請に係る申立書（様式第 4 号）
 - (8) 役員の名簿
 - (9) 市税等の完納証明書

(指定管理様式第2号)

事業計画書

申請年月日 令和 年 月 日

1.施設名（番号： ）	美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」
2.施設の所在地	美作市平福 600-1
3.団体名	
4.団体の所在地	
5.代表者名	
6.団体の設立年月日	
7.資本金	
8.従業員数	
9.担当者所属	
10.担当者氏名	
11.電話番号	
12.FAX	
13.団体の主たる業務内容	
14.現在運営している類似施設	
15.管理運営に当たっての基本方針	
16.施設の管理運営	

17.個人情報の保護	
18.緊急時の対策	
19.経理	
20.その他特記事項	

(指定管理様式第3号)

収 支 予 算 書 (令和8年度～令和12年度)

			番 号					
			施設名	美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」				
								金額(千円)
項 目		内 訳	R8 予算	R9 予算	R10 予算	R11 予算	R12 予算	5か年合計
収 入	指定管理料							
	販売収入							
	事業収入							
	その他							
収 入 合 計								
項 目		内 訳	R8 予算	R9 予算	R10 予算	R11 予算	R12 予算	5か年合計
支 出	人件費	施設従業員 給料 法定福利費 福利厚生費 その他						
	事業費	報償費 旅費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 電気代 水道代 修繕料 通信運搬費 手数料 保険料 委託料 電気保安協会費 警備委託料 冷凍庫保守費 有料道路通行料 OA機器リース テレビ受信料 備品購入費 食品衛生協会負担金 自動車重量税 消費税						
	その他							
支 出 合 計								
収支(収入合計－支出合計)								

※指定管理期間中の毎年度の収支予算を作成すること(5年分)

※項目、内訳は適宜変更、追加して作成すること

(指定管理様式第 4 号)

令和 年 月 日

美作市長 萩 原 誠 司 殿

申請者 所在地
法人(団体)名

代表者氏名

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の指定管理者の指定申請に係る申立書

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」に係る指定管理者の申請資格について、法人等又はその代表者が、次の事項に該当しないことを申し立てます。

記

- 1 法律行為を行う能力を有しない者
- 2 破産者で復権を得ない者
- 3 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項（同項を準用する場合を含む。）の規定により美作市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- 4 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定による指定の取消しを受けたことがある者
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制下にある団体及び役員のうち、暴力団構成員等に該当する者がいる団体
- 6 税金の滞納がある者

(指定管理様式第 13 号)

利用料金の設定額とその考え方

- 1 利用料金の設定に係る考え方や理由を記載してください。

(指定管理様式第 14 号)

令和 年 月 日

辞 退 届

美作市長 萩 原 誠 司 様

所在地
申請者 法人名 (団体名)
代表者氏名
担当者氏名
電話番号

印

令和 年 月 日付で「美作市公の施設の指定管理者指定申請書」を提出
しましたが、都合により辞退しますので届け出ます。

(指定管理様式第 15 号)

令和 年 月 日

現地説明会参加申込書

美作市長 萩 原 誠 司 様

所在地
申込者 法人名 (団体名)
代表者氏名 印
担当者氏名
電話番号

美作市公の施設の指定管理者の指定申請に係る現地説明会に下記のとおり参加を申し込みます。

記

施設名	現地説明会日時	募集要項等の希望	参加人数
美作市獣肉処理 施設「地美恵の	令和 7 年 9 月 4 日(木) 午前 10 時から	有・無	人

※ 参加人数は、一申請団体につき 2 名までです。

※ 現地説明会への参加に関する費用は、すべて参加者の負担とします。

(指定管理様式第 16 号)

令和 年 月 日

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」

指定管理者募集要項等に関する質問票

美作市長 萩 原 誠 司 様

所在地

法人名（団体名）

質問者 代表者氏名

担当者氏名

電話番号

質問番号	区分	該当事項	質 問 内 容
1	1・2・3		
2	1・2・3		
3	1・2・3		
4	1・2・3		
5	1・2・3		
記入例	1・②・3	第 4 業務内容 2 利用内容（1）受付案内業務	〇〇について、△△・・・・・・・・

*区分は、1 募集要項、2 業務仕様書、3 その他 の該当番号に○

(指定管理様式第 17 号)

コンソーシアム構成員一覧表

コンソーシアムの名称（申請団体名）

（構成員数： 団体）

代表団体	法人名（団体名）	
	代 表 者 氏 名	印
	法人（団体）の所在地	
	活動の本拠となる 事 務 所 の 所 在 地	
	担 当 者 氏 名	
	担 当 者 電 話 番 号	
	担 当 者 F A X 番 号	
	担当者E メールアドレス	
構 成 員	法人名（団体名）	
	代 表 者 氏 名	印
	法人（団体）の所在地	
	活動の本拠となる 事 務 所 の 所 在 地	
	担 当 者 氏 名	
	担 当 者 電 話 番 号	
	担 当 者 F A X 番 号	
	担当者E メールアドレス	
構 成 員	法人名（団体名）	
	代 表 者 氏 名	印
	法人（団体）の所在地	
	活動の本拠となる 事 務 所 の 所 在 地	
	担 当 者 氏 名	
	担 当 者 電 話 番 号	
	担 当 者 F A X 番 号	
	担当者E メールアドレス	

※ 1 記載欄が不足する場合は、本様式に準じて適宜追加作成してください。

2 本書に必ず、コンソーシアムの運営及び指定管理業務の遂行に関する基本的
事項を定める協定書（「コンソーシアム協定書標準例」に準じて作成するもの）
の副本を添付してください。

(参考様式 1)

令和 年 月 日

コンソーシアムに係る委任状

美作市長 萩 原 誠 司 様

コンソーシアムの名称

所在地

委任者 法人名（団体名）

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

私は、下記コンソーシアム代表者を代理人と定め、当コンソーシアムが存続する間、下記事項の権限を委任します。

記

受任者

下記事項について受任することを承諾します。

コンソーシアムの代表者

所在地

法人名（団体名）

代表者氏名

印

委任事項

- 1 美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の指定管理業務に係る指定管理者申請関係書類の作成及び提出
- 2 美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の指定管理業務に係る美作市及び監督官庁等との協議、報告、通知その他の行為
- 3 美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の指定管理業務に係る指定管理料（委託料）の請求及び受領
- 4 コンソーシアムの属する財産の管理
- 5 コンソーシアムの名義をもって利用料金を収受すること
- 6 コンソーシアム解散後のかし担保責任に係る業務の履行窓口となること。

美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の指定管理者の募集にあたり、 コンソーシアムにより申請を行う場合

注 1

コンソーシアムの結成は、美作市の公の施設に係る指定管理者の指定の申請を行うことを契機とした、構成員となる法人その他の団体の自由な意思に基づく自主結成によるものです。

コンソーシアムの運営に当たっては、その運営及び指定管理業務の遂行に関する基本的事項を定め、構成員間で、以下に示す「コンソーシアム協定書標準例」に準じた協定を締結して、申請時に協定書副本をコンソーシアム構成員一覧表に添付して、美作市に提出してください。

注 2

コンソーシアムは、申請日までに成立していることが必要です。

注 3

損益分担比率は、各構成員の業務分担額の比率及び分担業務の内容等を勘案して、構成員全員の協議により、決定するものとしてください。

(参考様式 2)

美作市〇〇指定管理業務コンソーシアム協定書 (案)

(目的)

第 1 条 (コンソーシアムの名称) は、美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」(以下「本施設」という。)の管理運営業務を行う指定管理者として、関係法令等の規定に基づき美作市と締結する美作市獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」の管理運営に関する基本協定(以下「基本協定」という。)を遵守し、構成員が共同連帯して本施設の管理運営業務を遂行することを目的として、この協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(名称)

第 2 条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、〇〇(以下「本コンソーシアム」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第 3 条 本コンソーシアムは、事務所を〇〇に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第 4 条 本コンソーシアムは、令和〇年〇月〇日に成立し、本施設の指定管理者に指定する期間終了後 3 月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 前項の規定にかかわらず、本コンソーシアムは、本施設の指定管理者として指定されなかったときは、本施設の指定管理者に係る指定の結果についての通知を受けた日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第 5 条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

(1) 住所 〇〇

法人名(団体名) 〇〇

代表者氏名 〇〇

(2) 住所 〇〇

法人名(団体名) 〇〇

代表者氏名 〇〇

(3) 住所 〇〇

法人名(団体名) 〇〇

代表者氏名 〇〇

(代表団体及び代表者)

第 6 条 本コンソーシアムは、〇〇(法人名または団体名を明記)を代表団体とする。

2 本コンソーシアムは、〇〇(代表団体の代表者)を代表者とする。

(代表者の職務)

第 7 条 本コンソーシアムの代表者は、基本協定に基づく本施設の管理運営業務(以下「指定管理業務」という。)の遂行に関し、次に掲げる職務を遂行する。

(1) 本コンソーシアムの名称をもって美作市との協定に基づく協議、報告、通知そ

の他の行為を行うこと。

(2) 本コンソーシアムの名称をもって指定管理料（委託料）を請求し、及び受領すること。

(3) 本コンソーシアムに属する財産を管理すること。

(4) 本コンソーシアムの名称をもって利用料金を収受すること。

（構成員の責任）

第8条 各構成員は、基本協定の履行及び指定管理業務の実施に伴い第三者と締結する契約等に基づき本コンソーシアムが負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負う。

（取引金融機関）

第9条 本コンソーシアムの取引金融機関は、〇〇銀行〇〇店とし、本コンソーシアムの名称を冠した代表者名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（業務の分担等）

第10条 各構成員の業務分担及び負担金分担額は、次のとおりとする。ただし、基本協定の変更により指定管理業務の一部に変更があったときは、当該変更の内容に応じ業務の分担及び負担金分担額を変更するものとする。

〇〇業務（構成員名） 円

〇〇業務（構成員名） 円

〇〇業務（構成員名） 円

（共通業務 — 円）

（構成員の必要経費の分配）

第11条 構成員は、その分担業務を遂行するため、構成員全員の協議により必要な経費の分配を受けるものとする。この場合において、共通業務に係る経費については、各構成員の負担金分担額の割合に応じて分配するものとする。

（決算）

第12条 本コンソーシアムは、指定管理業務の毎事業年度終了後、当該年度の指定管理業務について決算（残余財産の処分を含む。以下同じ。）をするものとする。

2 指定管理者の指定の手續に要した経費は、構成員全員の同意により当該年度の決算において処理する。

（損益の分担）

第13条 前条第1項の規定による決算の結果、構成員に分配すべき余剰金又は構成員が分担して負担すべき不足金が生じた場合には、構成員全員の協議により定める比率によって各構成員がその配分を受け、又は負担するものとする。

（構成員名） %

（構成員名） %

（構成員名） %

（権利義務の譲渡の制限）

第14条 本協定に基づく各構成員の権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第15条 構成員は、美作市及び他の構成員全員の承認がなければ、指定管理業務を完了するまでは脱退することができない。

2 構成員のうち指定管理業務を完了する前に前項の規定により脱退した者がある場合においては、脱退した構成員以外の構成員が共同連帯して指定管理業務を完了する。

3 第1項の規定により構成員が脱退した場合における脱退した構成員以外の構成員の業務の分担、負担金の分担額及び損益分担の割合は、脱退した構成員以外の構成員の協議により定めるものとする。

4 決算の結果利益を生じた場合において、脱退した構成員には利益の配当は行わない。

5 構成員のうちいずれかが、指定管理業務の履行途中において破産又は解散した場合においては、第2項から第5項の規定を準用する。

(解散後のかし担保責任)

第16条 本コンソーシアムが解散した後においても、指定管理協定の履行につきかしがあったときは、各構成員は連帯してその責に任ずるものとする。ただし、本コンソーシアムの構成員のうちいずれかが業務途中において破産し、又は解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成するものとする。

(協定書に定めのない事項)

第17条 この協定書に定めのない事項については、構成員全員の協議により定めるものとする。

代表団体〇〇他〇社は、上記のとおり美作市〇〇施設指定管理業務コンソーシアム協定を締結したので、その証として本正本△通及び副本1通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については各構成員が1通を保有し、副本については指定管理者指定申請書（コンソーシアム構成員一覧表）に添えて美作市に提出する。

令和 年 月 日

代表団体	住所	
	法人名（団体名）	
	代表者氏名	印

構成員	住所	
	法人名（団体名）	
	代表者氏名	印

構成員	住所	
	法人名（団体名）	

代表者氏名

印

構成員

住所

法人名（団体名）

代表者氏名

印